

浜松市教育推進大綱

浜松市は、県庁所在地や大都市近郊でない地方都市が、ものづくりを始めとした民間の力を中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市の仲間入りを果たした全国でも類いまれな都市です。その原動力は、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」という本市の伝統的な進取の気性です。

この「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、子どもたちが社会を生き抜く資質や能力を育むとともに、生涯にわたって夢と希望を持ち、その実現のために大志を抱き、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組みます。

市民協働によるひとづくり

- ♪ 園・学校と家庭、地域、市民活動団体、企業、大学などとの協働により市民総がかりで子どもの教育に取り組み、子どもの学びの機会と場を拡充します。
- ♪ 市民主体の学習活動を拡大しネットワーク化することで、子どもも大人も共に学び、成長を続けることができる仕組みづくりを行います。

子どもの学びと育ちを支える環境づくり

- ♪ 今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進します。
- ♪ 不登校、外国籍、障がいのある子ども、経済的に恵まれない子どもへの支援体制を強化するとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。

創造性があふれるまちづくり

- ♪ 誰もが学びのきっかけとなる楽しみや生きがいを見つけ、その成果が地域に還元され、豊かな社会を創造する力となるよう、音楽を中心とした芸術や、広大な市域に広がる多様な伝統文化などに触れる生涯学習の機会を創出します。
- ♪ 互いの文化や価値観を認め合い尊重しながら活発に交流する多文化共生のまちづくりを進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を上記のとおり定める。
平成27年11月19日

浜松市長 鈴木 康友